その他の腰掛け（金属製フレームのものに限る。）			
九四〇一・七一	アップホルスターのもの	ＬＶＣ四十パーセント又は、ＣＴＳＨ	
九四〇一・七九	その他のもの	ＬＶＣ四十パーセント又は、ＣＴＳＨ	
九四〇一・八〇	その他の腰掛け	ＬＶＣ四十パーセント又は、ＣＴＳＨ	
九四〇一・九〇	部分品	ＣＣ	
九四・〇二	医療用又は獣医用の備付品（例えば、手術台、検査台、病院用機構付きベッド及び歯科用いす）及び理髪用いすその他これに類するいすで回転し、傾斜し、かつ、上下するための機構を有するもの並びにこれらの部分品	ＬＶＣ四十パーセント又は、ＣＣ	
九四・〇三	その他の家具及びその部分品		
九四〇三・一〇	事務所において使用する種類の金属製家具	ＬＶＣ四十パーセント又は、ＣＴＳＨ	
九四〇三・二〇	その他の金属製家具	ＬＶＣ四十パーセント又は、ＣＴＳＨ	
九四〇三・三〇	事務所において使用する種類の木製家具	ＬＶＣ四十パーセント又は、ＣＴＳＨ	
九四〇三・四〇	台所において使用する種類の木製家具	ＬＶＣ四十パーセント又は、ＣＴＳＨ	
九四〇三・五〇	寝室において使用する種類の木製家具	ＬＶＣ四十パーセント又は、ＣＴＳＨ	
九四〇三・六〇	その他の木製家具	ＬＶＣ四十パーセント又は、ＣＴＳＨ	
九四〇三・七〇	プラスチック製家具	ＬＶＣ四十パーセント又は、ＣＴＳＨ	
	その他の材料（とう、オージア、竹その他これらに類する材料を含む。）製の家具		
九四〇三・八一	竹製又はとう製のもの	ＬＶＣ四十パーセント又は、ＣＴＳＨ	
九四〇三・八九	その他のもの	ＬＶＣ四十パーセント又は、ＣＴＳＨ	

九四・〇四			
九四〇四・一〇	マットレスサポート	ＬＶＣ四十パーセント又は、ＣＣ	
	マットレス		
九四〇四・二一	セルラーラバー製又は多泡性プラスチック製のもの（被覆してあるかないかを問わない。）	ＣＣ	
九四〇四・二九	その他の材料製のもの	ＣＣ	
九四〇四・三〇	寝袋	ＬＶＣ四十パーセント又は、ＣＣ	
九四〇四・九〇	その他のもの	ＣＣ（第五〇・〇七項、第五一・一二・一三項（一項から第五一・一二・〇八項までの各項、第五二・一二項（〇九項から第五三・一一項までの各項、第五四・一一項（〇七項、第五五・一二項（〇八項又は第五五・一六項までの各項からの変更を除く。）（布団に限る。）ＣＴＨ（布団を除く。）	
九四・〇五	ランプその他の照明器具及びその部分品（サーチライト及びスポットライトを含むものとし、他の項に該当するものを除く。）並びに光源を据え付けたイルミネーションサイン、発光ネームプレートその他これらに類する物品及びこれらの部分品（他の項に該当するものを除く。）		
九四〇五・一〇	シャンデリアその他の天井用又は壁掛け用の電気式照明器具（公共の広場又は街路の照明に使用する種類のものを除く。）	ＬＶＣ四十パーセント又は、ＣＴＳＨ	
九四〇五・二〇	卓上用、机上用、ベッドサイド用又は床置き用の電気式ランプ	ＬＶＣ四十パーセント又は、ＣＴＳＨ	
九四〇五・三〇	クリスマスツリーに使用する種類の照明セット	ＬＶＣ四十パーセント又は、ＣＴＳＨ	
九四〇五・四〇	電気式のランプその他の照明器具（他の号に該当するものを除く。）	ＬＶＣ四十パーセント又は、ＣＴＳＨ	
九四〇五・五〇	非電気式のランプその他の照明器具	ＬＶＣ四十パーセント又は、ＣＴＳＨ	